

進むナショナルセンター建設への歩み

I T U C ミャンマー事務所・所長 なかじま 中嶋 しげる 滋

F T U Mによる組織化の進展

F T U M (ミャンマー労働組合連盟) による組織化は、11月29-30日開催予定の国内第1回大会の開催に向けて着実な進展を見せている。9月18日現在のF T U M加盟組合は607組合を数え全登録組合数(1,225)のほぼ半数に達する。その産業分野別内訳は、次のようなものである。

農業分野：493組合、26,714名。製造業分野：36組合、7,741名。交通運輸分野：35組合、3,648名。建設木材分野：19組合、1,133名。水産加工分野：13組合、542名。鉱業分野：8組合、2,268名。サービス分野：1組合、30名。マスメディア分野：2組合、62名。

ミャンマーの労働組合組織法では、23産業分野に細分化されていて、タウンシップ・レベル以上(州・管区、国レベルのフェデレーション)の組織は同一産業分野毎に結成され、しかも同一産業労働者の10%以上の参加がなければならないとされている。この条件下で、基礎労組(事業所毎に30名もしくは10%以上)、タウンシップ、州・管区、国レベルの産業別組織へと積み上げ、国レベルの産業別フェデレーションが結集してコンフェデレーションたる労組ナショナルセンターの設立が可能になるということなのだから、組織化には非常に困難が強いられる。

結社の自由の原則に明らかに反する制度であるが、この条件をクリアして政府(労働省)に登録した組合だけが合法的な活動を許されるのである。ミャンマーの労働者は、こうした厳しい状況の下で労働組合の組織化に取り組んでいることを

見ておかねばならない。先にみた組織化状況の数字が持つ意味が、他国のそれとは大きく異なること知って欲しい。

F T U Mは、23にも細分化されている産業別区分に異議を唱え改正を求めつつ国際労働組合運動の現状(8産業別国際組織となっているG U F)を反映したものにすべきとして、先にみた区分を基礎に産業別フェデレーション結成を進めている。農業、交通運輸、建設木材、製造業、鉱業の5産業分野でフェデレーション結成が具体化している。

F T U Mの組織実態をみて明らかのように、公共・公務部門がほとんど組織化されていないことが大きな問題である。郵便、通信、医療、教育、官公署などの組織化に進展が見られないのが実態である。政府による様々な圧力・規制が強く働いていることは明らかである。その例を大学教員組合に見ることができる。現在9大学に組合が組織されている(F T U M加盟ではない)が、その中心メンバーが遠隔地の大学に配置転換される不当な扱いが続出している。こうした不当配転は組織化進展を妨害する上で効果的な役割を果たしていることを、残念ながら認めざるを得ない。解雇、配転、差別取り扱いへの恐れが、組合結成・加入を押しとどめている面があることは、否定できないのだ。

1988年の民主化闘争において中心部隊の一翼を担った公共・公務部門労働者への徹底した弾圧の後遺症もあるのだと、F T U Mの活動家たちは言う。だが、全産業分野をカバーする強力な労組ナショナルセンターを造り上げるためには、この壁は何としても突破しなければならないのだ。

マンダレーでの活動家養成講座

産業別フェデレーション結成を中心としたFTUMの大会に向けた準備活動が急ピッチに進められる中で、UAゼンセンとJAMが実施している活動家養成講座の日程設定にも影響が出てきている。講座が実践的で実際の活動に役に立つとの評価から参加希望が多く、他の行事との日程上のバッティングを避けるための調整が難しくなっている。大きな原因の一つに、実質上、土曜日・日曜日しか使えないという問題がある。圧倒的多数の労働者は週休1日制の下で働いていて、土日の会議でも1日は休まねばなくなる。また日給計算で月払いという「日給月給」制で賃金支払いがなされている企業・工場も多いので、1日休めば当然賃金カットされる。そればかりか皆勤手当もはぎ取られる。だから、会議にしても講座にしてもあらゆるイベントが土日に集中せざるを得なくなる。

そうした事情からの日程調整で、8月開催予定だったJAMの講座がずれ込み9月の活動家養成講座はUAゼンセンの講座とともに2回となった。両組織の講座とも3回に1回はマンダレーで開催することに計画されていたので、9月初旬のJAM、下旬のUAゼンセンともマンダレーでの講座実施となった。

JAMの講座は前副書記長の大野弘二氏が講師で進められた。シャン州やザガイン管区の銅・錫・ニッケルなどの鉱山の労働組合役員ら約20人が受講した。UAゼンセンの講座には組織拡大・強化教育局の高井哲郎氏と国際局の壇上亜都子氏

が来られ高井氏の講師で進められた。マンダレー管区を中心とした元国営企業の繊維・縫製・自転車などの工場労働組合役員らが受講したが、この中には組合登録前でFTUM未加入組合も含まれていた。

両講義とも労働組合の民主的な運営に関して、特に組合員の意見を如何に反映させながら活動を進めていくかについて、日本の実例を紹介しながら懇切丁寧に説明しながら進められた。大野氏は労働安全衛生を、高井氏は賃金を、それぞれ討議課題としてグループ討議やロール・プレーを行なわせ、細かく観察しつつ適宜コメントを与えた。要求を如何にまとめあげるかに関して、大野氏は日本の実例を写真スライドで示しながら解説し、高井氏は大きなバスケットの絵を描かせ衣・食・住に区分したスペースにポストイットに必要な物と値段を書いて貼らせる手法で、それぞれグループ討議させて組合員個々の意見を民主的な討議を通じて組合の要求にまとめあげていく体験をさせた。その体験を基に受講者を労使にグループ分けして、ロール・プレーで団体交渉を体験させた。これが講座のいわばメイン・イベントで、それぞれの役割を精一杯演じ、講座で得た成果を表現した。受講者の感想・決意表明では、組合の他のメンバーに講座で得たことを伝えること、今後の労使交渉に必ず活かすことが、強調された。

この連続講座は、FTUM加盟組合の民主的な運営、建設的な労使関係の確立、団体交渉能力の向上に、間違いなく貢献していると思う。その証拠に、講座に参加した未加盟組合のFTUM加盟が着実に進展している。



JAM講座における講師の大野弘二前副書記長と模擬団交の様子



UAゼンセン講座において講師を務める高井哲郎氏